

令和3年度

# 決算審査意見書

石川町	一般会計 特別会計	歳入歳出決算審査意見	.....	1
石川町		水道事業会計決算審査意見	.....	22
		基金運用状況審査意見	.....	27
		健全化判断比率及び資金不足比率意見	.....	29

石川町監査委員  
同

郷 隆雄  
菊池美知男





# 令和3年度石川町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

令和3年度石川町一般会計  
令和3年度石川町国民健康保険特別会計  
令和3年度石川町後期高齢者医療特別会計  
令和3年度石川町介護保険特別会計  
令和3年度石川町母畑財産区特別会計  
令和3年度石川町中谷財産区特別会計  
令和3年度石川町土地開発事業特別会計  
令和3年度石川町宅地造成事業特別会計

### 2 審査の期間

令和4年7月21日（木）から29日（金）まで

### 3 審査の手続

令和3年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書などの審査にあたっては、決算の計数では関係諸帳簿及び証ひょう書類と照合し正確であるか、予算の執行では議決の趣旨に沿い、また、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定に基づき、合理的かつ効率的に執行されたか、財務に関する事務では、関係法令に準拠し、適正に執行されたかなどを主眼として関係者から説明を聴取し、あわせて既に実施した例月出納検査及び定期監査などの結果を勘案して実施した。

第2 審査の結果

令和3年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算に係る計数は、関係諸帳簿及び証ひょう書類を照合審査した結果、いずれも符合しており、適正に処理され、相違ないことを確認した。

また、財務及び財産の管理については、いずれも適正に処理されているものと認められた。

第3 決算の概要

1 一般会計

① 決算収支の状況

決算収支の状況は「表1」のとおりである。

表1 決算収支状況

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率(%)
歳入総額 A	8,657,625	11,587,095	△2,929,470	△25.3
歳出総額 B	8,023,753	11,213,858	△3,190,105	△28.4
歳入歳出差引額 C = (A-B)	633,872	373,237	260,635	69.8
翌年度に繰越すべき財源 D	50,556	150,988	△100,432	△66.5
実質収支 E = (C-D)	583,316	222,249	361,067	162.5
単年度収支 F	361,067	71,687	289,380	403.7
積立金 G	48,000	17,000	31,000	182.4
繰上償還金 H	0	32,377	△32,377	皆減
積立金取り崩し額 I	0	0	0	
実質単年度収支 J = (F+G+H-I)	409,067	121,064	288,003	237.9

予算額に対する決算額の比率は「表2」のとおりである。

表2 予算額に対する決算額の比率

(単位：千円)

	区分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の比較増減額	予算額に対する 決算額の比率(%)
令和3年度	歳入	9,136,486	8,657,625	△478,861	94.8
	歳出	9,136,486	8,023,753	1,112,733	87.8
	歳入歳出差引額		633,872		

歳入決算額は8,657,625千円(予算額に対する決算額の比率 94.8%)で、前年度と比較して 25.3%減、歳出決算額は 8,023,753千円(予算額に対する決算額の比率 87.8%)で、前年度と比較して 28.4%減となっており、歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支は 583,316千円の黒字決算であった。実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、361,067千円であった。

② 歳入

歳入の状況は「表3」のとおりである。

表3 歳入決算状況

年度 款	令和3年度 (A)		令和2年度 (B)		比較増減額 (A) - (B)	増減率
	決算額 千円	構成比 %	決算額 千円	構成比 %		
1 町 税	1,713,108	19.8	1,628,516	14.1	84,592	5.2
2 地 方 譲 与 税	107,915	1.3	106,405	0.9	1,510	1.4
3 利 子 割 交 付 金	937	0.0	1,161	0.0	△224	△19.3
4 配 当 割 交 付 金	6,509	0.1	3,939	0.0	2,570	65.2
5 株式等譲渡所得割交付金	6,876	0.1	4,446	0.0	2,430	54.7
6 法 人 事 業 税 交 付 金	20,900	0.2	8,655	0.1	12,245	141.5
7 地 方 消 費 税 交 付 金	374,777	4.3	347,113	3.0	27,664	8.0
8 自動車税環境性能割交付金	6,316	0.1	6,171	0.0	145	2.3
9 地 方 特 例 交 付 金	96,638	1.1	10,929	0.1	85,709	784.2
10 地 方 交 付 税	2,860,808	33.0	3,407,312	29.4	△546,504	△16.0
11 交通安全対策特別交付金	1,250	0.0	1,403	0.0	△153	△10.9
12 分担金及び負担金	52,421	0.6	148,245	1.3	△95,824	△64.6
13 使用料及び手数料	47,835	0.6	47,410	0.4	425	0.9
14 国 庫 支 出 金	1,723,008	19.9	2,893,095	25.0	△1,170,087	△40.4
15 県 支 出 金	589,438	6.8	958,677	8.3	△369,239	△38.5
16 財 産 収 入	9,353	0.1	9,323	0.1	30	0.3
17 寄 附 金	11,166	0.1	8,709	0.1	2,457	28.2
18 繰 入 金	15,629	0.2	159,000	1.4	△143,371	△90.2
19 繰 越 金	373,237	4.3	338,583	2.9	34,654	10.2
20 諸 収 入	166,304	1.9	127,837	1.1	38,467	30.1
21 町 債	473,200	5.5	1,370,164	11.8	△896,964	△65.5
22 自動車取得税交付金	0	0.0	2	0.0	△2	皆減
合 計	8,657,625	100.0	11,587,095	100.0	△2,929,470	△25.3

町税の年度別収入状況は、「表4」のとおりである。

表4 町税収入状況

年度	予算現額 千円	調定額 千円	収入済額 千円	対前年度比 %	収納率 %	不納欠損額 千円	収入未済額 千円
R 3	1,644,630	1,851,697	1,713,108 (395)	5.2	93.58	21,115	117,869
R 2	1,589,046	1,788,908	1,628,516 (486)	△0.6	91.85	15,922	144,956
比較 増減額	55,584	62,789	84,592			5,193	△27,087

※収入済額の（ ）は過誤納金を内数で記載し、収入未済額は（調定額－収入済額－不納欠損額＋過誤納金）で算出した。

町税の税目別の収入済額及び増減状況は「表5」のとおりである。

表5 町税の税目別の収入済額及び増減状況

区 分	令和3年度（A）		令和2年度（B）		比較増減額 （A）－（B）	増減率	収納率（対調定）	
	収入済額 千円	構成比 %	収入済額 千円	構成比 %			令和3年度	令和2年度
町 民 税	633,975	37.0	636,742	39.1	△2,767	△0.4	97.23	96.46
内 個 人	553,537	32.3	555,413	34.1	△1,876	△0.3	97.00	96.09
内 法 人	80,438	4.7	81,329	5.0	△891	△1.1	98.87	99.03
固定資産税	898,843	52.5	818,894	50.3	79,949	9.8	90.32	87.51
交付金	292	0.0	293	0.0	△1	△0.3	100.0	100.0
軽自動車税	59,243	3.5	58,765	3.6	478	0.8	94.98	93.33
たばこ税	111,541	6.5	105,574	6.5	5,967	5.7	100.0	100.0
入湯税	9,214	0.5	8,248	0.5	966	11.7	100.0	100.0
合 計	1,713,108	100.0	1,628,516	100.0	84,593	5.2	93.58	91.85

前年度と比較すると、町税は1,713,108千円で5.2%増、構成比は19.8%となっている。

このうち税目別の増減率では、固定資産税が9.8%、軽自動車税が0.8%、たばこ税が5.7%、入湯税が11.7%増となり、個人町民税が0.3%、法人町民税が1.1%減となっている。

利子割交付金は937千円で19.3%、交通安全対策特別交付金は1,250千円で10.9%、分担金及び負担金は52,421千円で64.6%減、また、自動車取得税交付金は皆減となったものの、地方譲与税は107,915千円で1.4%、配当割交付金は6,509千円で65.2%、株式等譲渡所得割交付金は6,876千円で54.7%、法人事業税交付金は20,900千円で141.5%、地方消費税交付金は347,777千円で8.0%、自動車税環境性能割交付金は6,316千円で2.3%、地方特例交付金は96,638千円で784.2%増となっている。

また、地方交付税は2,860,808千円で16.0%減、構成比は33.0%となっている。

国庫支出金の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費補助金等であり、前年度から、特別定額給付金事業補助金、災害廃棄物処理事業費補助金等の減により、全体で40.4%減の1,723,008千円となった。県支出金の主なものは、経営体育促進事業補助金等であり、前年度から、強い農業の担い手づくり総合支援交付金等の減により、全体で38.5%減の589,438千円となった。

財産収入は0.3%増の9,353千円となった。寄附金は28.2%増の11,166千円、繰入金は90.2%減の15,629千円、繰越金は10.2%増の373,237千円、諸収入は30.1%増の166,304千円、また、町債については、臨時財政対策債の借入れを行わなかったため、65.5%減の473,200千円となっている。



③ 歳出

歳出の決算状況は「表6」のとおりである。

表6 歳出決算状況

年度 款	令和3年度 (A)		令和2年度 (B)		比較増減額 (A) - (B)	増減率 %
	決算額 千円	構成比 %	決算額 千円	構成比 %		
1 議会費	92,782	1.2	90,428	0.8	2,354	2.6
2 総務費	1,077,471	13.4	2,534,253	22.6	△1,456,782	△57.5
3 民生費	2,207,537	27.5	1,956,980	17.5	250,557	12.8
4 衛生費	999,681	12.5	2,176,711	19.4	△1,177,030	△54.1
5 労働費	2,269	0.0	4,413	0.0	△2,144	△48.6
6 農林水産業費	493,949	6.1	976,222	8.7	△482,273	△49.4
7 商工費	284,445	3.5	354,640	3.2	△70,195	△19.8
8 土木費	653,325	8.1	484,216	4.3	169,109	34.9
9 消防費	350,231	4.4	869,186	7.7	△518,955	△59.7
10 教育費	880,291	11.0	758,168	6.8	122,123	16.1
11 災害復旧費	63,169	0.8	295,440	2.6	△232,271	△78.6
12 公債費	783,397	9.8	646,081	5.8	137,316	21.3
13 諸支出金	135,206	1.7	67,120	0.6	68,086	101.4
14 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	8,023,753	100.0	11,213,858	100.0	△3,190,105	△28.4

前年度と比較すると、総務費は、新型コロナウイルス感染症対策特別定額給付金の皆減等により57.5%減の1,077,471千円、衛生費は、新型コロナワクチン接種経費は増だが、石川地方生活環境施設組合負担金、令和元年台風19号災害ごみ処理経費の減により、54.1%減の999,681千円、農林水産業費は、農業等災害対策事業は増だが、農業経営体活性化事業、台風19号災害復旧事業の減により、49.4%減の493,949千円、消防費は、防災行政無線デジタル化事業の皆減により、59.7%減の350,231千円、災害復旧費は、住宅災害復旧事業は増だが、農林水産施設災害復旧事業、道路橋梁災害復旧事業の減により、78.6%減の63,169千円であったが、民生費は、子育て世帯等臨時特別給付金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金等により12.8%増の2,207,537千円、土木費は、河川浚渫工事、町営住宅長寿命化工事、空き家管理システム導入等により34.9%増の653,325千円、教育費は歴史民俗資料館整備事業、小・中学校ICT環境整備事業等により、16.1%増の880,291千円、諸支出金は101.4%増の135,206千円となった。

年度別歳出の性質別決算額の状況は「表7」のとおりである。

表7 性質別決算額の状況

区分	性質別	令和3年度（A）		令和2年度（B）		比較増減額 （A）－（B）	増減率 %
		決算額 千円	構成比 %	決算額 千円	構成比 %		
消費的経費	人件費	1,364,869	17.0	1,384,989	12.3	△20,120	△1.5
	物件費	1,374,838	17.1	1,164,652	10.4	210,186	18.0
	維持補修費	107,099	1.3	121,237	1.1	△14,138	△11.7
	扶助費	1,135,665	14.2	879,454	7.8	256,211	29.1
	補助費等	1,245,213	15.5	3,798,723	33.9	△2,553,510	△67.2
	小計	5,227,684	65.1	7,349,055	65.5	△2,121,371	△28.9
投資的経費	普通建設事業 補助事業	366,864	4.6	349,523	3.1	17,341	5.0
	単独事業	366,871	4.6	829,535	7.4	△462,664	△55.8
	国直轄事業 負担金	0	0.0	0	0.0	0	
	県営事業 負担金	36,200	0.4	152,640	1.4	△116,440	△76.3
	災害復旧事業費	271,901	3.4	1,138,246	10.1	△866,345	△76.1
	小計	1,041,836	13.0	2,469,944	22.0	△1,428,108	△57.8
その他の	公債費	783,397	9.8	646,080	5.8	137,317	21.3
	積立金	226,537	2.8	64,940	0.6	161,597	248.8
	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	
	貸付金	102,000	1.3	52,000	0.5	50,000	96.2
	繰出金	642,299	8.0	631,839	5.6	10,460	1.7
	小計	1,754,233	21.9	1,394,859	12.5	359,374	25.8
合計		8,023,753	100.0	11,213,858	100.0	△3,190,105	△28.4

性質別の歳出決算状況は、消費的経費で5,227,684千円、構成比65.1%、対前年度比28.9%減である。

このうち経費別の増減率は、物件費は18.0%、扶助費は29.1%増となったが、人件費は1.5%、維持補修費は11.7%、補助費等は67.2%減となっている。

投資的経費は、1,041,836千円、構成比13.0%、対前年度比57.8%減である。

このうち経費別の増減率は、補助事業費は5.0%増となったが、道路整備事業などの単独事業費が55.8%、県営事業負担金が76.3%、災害復旧事業費は76.1%減となっている。

その他の経費は1,754,233千円で、構成比21.9%、対前年度比25.8%増である。

このうち経費別の増減率は、公債費は21.3%、積立金は248.8%、貸付金は96.2%、繰出金は1.7%増となっている。

地方債現在高の状況は「表8」のとおりである。

表8 地方債現在高の状況 (単位：千円)

年 度	借 入 額	元 利 償 還 額	(うち元金)	地 方 債 現 在 高	(うち臨時財政対策債)
R 3	473,200	783,397	769,473	7,608,188	2,719,633
R 2	1,370,164	646,080	628,031	7,904,461	3,020,079
比 較 増 減 額	△896,964	137,317	141,442	△296,273	△300,446

地方債現在高は7,608,188千円で、前年度と比較して296,273千円減となっている。

2 特別会計

令和3年度特別会計の予算額に対する決算額の比率は「表9」のとおりである。

表9 予算額に対する決算額の比率

(単位：千円)

	区分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の比較増減	予算額に対する 決算額の比率(%)
国民健康保険 特別会計	歳入	1,665,628	1,675,596	9,968	100.6
	歳出	1,665,628	1,623,438	42,190	97.5
	歳入歳出差引額		52,158		
後期高齢者医療 特別会計	歳入	191,816	191,254	△562	99.7
	歳出	191,816	187,100	4,716	97.5
	歳入歳出差引額		4,154		
介護保険 特別会計	歳入	1,887,282	1,826,979	△60,303	96.8
	歳出	1,887,282	1,761,847	125,435	93.4
	歳入歳出差引額		65,132		
母畑財産区 特別会計	歳入	681	18,588	17,907	2729.5
	歳出	681	271	410	39.8
	歳入歳出差引額		18,317		
中谷財産区 特別会計	歳入	425	13,807	13,382	3248.7
	歳出	425	137	288	32.2
	歳入歳出差引額		13,670		
土地開発事業 特別会計	歳入	4,566	15,818	11,252	346.4
	歳出	4,566	3,549	1,017	77.7
	歳入歳出差引額		12,269		
宅地造成事業 特別会計	歳入	2,631	2,626	△5	99.8
	歳出	2,631	2,626	5	99.8
	歳入歳出差引額		0		

① 国民健康保険特別会計

歳入決算額は 1,675,596千円（予算額に対する決算額の比率 100.6%）で、前年度と比較して増減率は0%であり、歳出決算額は1,623,438千円（予算額に対する決算額の比率 97.5%）で、前年度と比較して0.7%増となり、実質収支では52,158千円の黒字決算となっている。

歳入では、保険税は302,607千円で前年度と比較して2.1%減、県支出金は1,157,896千円で2.2%減、その他は215,093千円で17.9%増となっている。

歳出のうち主なものは、保険給付費は1,148,465千円で1.0%減、後期高齢者支援金等は88,728千円で4.6%増、介護納付金は47,668千円で 25.7%増となっている。

以下、歳入歳出の内訳及び国民健康保険税の収入状況については「表 1 0」から「表 1 2」のとおりである。

表 1 0 歳入内訳

区分 年度	歳入総額 千円	増減率 %	歳 入 内 訳									基金 現在高 千円
			保険税 千円	構成比 %	増減率 %	県支出金 千円	構成比 %	増減率 %	その他 千円	構成比 %	増減率 %	
R 3	1,675,596	0.0	302,607	18.1	△2.1	1,157,896	69.1	△2.2	215,093	12.8	17.9	300,280
R 2	1,675,964	0.4	309,088	18.4	5.7	1,184,364	70.7	2.7	182,512	10.9	△18.4	312,008
比較 増減額	△368		△6,481			△26,468			32,581			△11,728

表 1 1 国民健康保険税の収入状況

年 度	調 定 額 千円	収入済額 千円	収 納 率 %	現年度収納率 %	不納欠損額 千円	収入未済額 千円
R 3	433,546	302,607 (785)	73.32	93.91	20,841	110,883
R 2	473,158	309,088 (171)	67.57	94.13	15,747	148,494
比較 増減額	△39,612	△6,481			5,094	△37,611

※収入済額の（ ）は過誤納金を内数で記載し、収入未済額は（調定額－収入済額－不納欠損額＋過誤納金）で算出した。

表 1 2 歳出内訳

年度	区分	歳出総額 千円	増減 率%	歳 出 内 訳											
				保険給付費 千円	構成 比%	増減 率%	後期高齢者 支援金等 千円	構成 比%	増減 率%	介護納付金 千円	構成 比%	増減 率%	その他 千円	構成 比%	増減 率%
R 3		1,623,438	0.7	1,148,465	70.7	△1.0	88,728	5.5	4.6	47,668	2.9	25.7	338,577	20.9	2.8
R 2		1,612,210	△1.1	1,160,130	72.0	2.9	84,848	5.2	△9.9	37,918	2.4	13.8	329,314	20.4	△12.4
比較 増減額		11,228		△11,665			3,880			9,750			9,263		

## ② 後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は191,254千円（予算額に対する決算額の比率99.7%）で、前年度と比較して増減率は0%であり、その主なものは、後期高齢者医療保険料132,365千円、繰入金54,395千円、繰越金3,465千円である。

歳出決算額は187,100千円（予算額に対する決算額の比率97.5%）で、前年度と比較して0.3%減であり、その主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金178,285千円、諸支出金707千円であり、実質収支では4,154千円の黒字決算となっている。

以下、歳入歳出の内訳及び後期高齢者医療保険料の収入状況については「表13」から「表15」のとおりである。

表 1 3 歳入内訳

年度	区分	歳入総額 千円	増減 率%	歳 入 内 訳											
				保 険 料 千円	構成 比%	増減 率%	繰入金 千円	構成 比%	増減 率%	繰 越 金 千円	構成 比%	増減 率%	その他 千円	構成 比%	増減 率%
R 3		191,254	0.0	132,365	69.3	△1.0	54,395	28.4	△0.3	3,465	1.8	676.9	1,029	0.5	△59.2
R 2		191,161	7.6	133,640	70.0	7.5	54,554	28.5	5.1	446	0.2	△58.1	2,521	1.3	519.4
比較 増減額		93		△1,275			△159			3,019			△1,492		

表 1 4 後期高齢者医療保険料の収入状況

年 度	調 定 額 千円	収入済額 千円	収 納 率 %	現年度収納率 %	不納欠損額 千円	収入未済額 千円
R 3	131,669	132,365 (2,518)	101.52	101.53	582	1,240
R 2	134,961	133,640 (457)	99.02	99.90	0	1,778
比 較 増減額	△ 3,292	△ 1,275			582	△ 538

※収入済額の（ ）は過誤納金を内数で記載し、収入未済額は（調定額－収入済額－不納欠損額＋過誤納金）で算出した。

表 1 5 歳出内訳

区 分 年 度	歳出総額 千円	増減率 %	歳 出 内 訳								
			納付金			諸支出金			その他		
			千円	構成比 %	増減率 %	千円	構成比 %	増減率 %	千円	構成比 %	増減率 %
R 3	187,100	0.3	178,285	95.3	△0.4	707	0.4	63.6	8,108	4.3	△1.8
R 2	187,696	5.9	179,004	95.4	5.8	432	0.2	△62.7	8,260	4.4	18.6
比 較 増減額	△ 596		△ 719			275			△ 152		

③ 介護保険特別会計

歳入決算額は1,826,979千円（予算額に対する決算額の比率96.8%）で、前年度と比較して2.9%減であり、歳出決算額は1,761,847千円（予算額に対する決算額の比率93.4%）で、前年度と比較して2.7%減であり、実質収支では65,132千円の黒字決算となっている。

歳入では、保険料は348,314千円で前年度と比較して4.8%減、国庫支出金は442,022千円で0.3%減、支払基金交付金436,540千円で0.6%減、県支出金248,018千円で4.5%減、繰入金272,950千円で1.8%減、その他は79,135千円で16.9%減となっている。

歳出のうち、保険給付費が1,546,762千円で2.2%減となっている。

以下、歳入歳出の内訳及び介護保険料の収入状況については「表16」から「表18」のとおりである。

表16 歳入内訳

区分 年度	歳入総額 千円	増減 率%	歳 入 内 訳											
			保 険 料 千円	構 成 比%	増 減 率%	国 庫 支 出 金 千 円	構 成 比%	増 減 率%	支 払 基 金 交 付 金 千 円	構 成 比%	増 減 率%	県 支 出 金 千 円	構 成 比%	増 減 率%
R 3	1,826,979	△2.9	348,314	19.1	△4.8	442,022	24.2	△0.3	436,540	23.9	△0.6	248,018	13.6	△4.5
R 2	1,881,537	2.9	365,780	19.4	△0.7	443,548	23.6	2.4	439,326	23.3	2.5	259,809	13.8	0.1
比 較 増 減 額	△54,558		△17,466			△1,526			△2,786			△11,791		

区分 年度	歳 入 内 訳						基金 現在高
	繰 入 金 千 円	構 成 比%	増 減 率%	そ の 他 千 円	構 成 比%	増 減 率%	
R 3	272,950	14.9	△1.8	79,135	4.3	△16.9	180,876
R 2	277,901	14.8	6.0	95,173	5.1	25.4	144,740
比 較 増 減 額	△4,951			△16,038			36,136



表 1 7 介護保険料の収入状況

年度	調 定 額 千円	収入済額 千円	収 納 率 %	現年度収納率 %	不納欠損額 千円	収入未済額 千円
R 3	353,308	348,314 (308)	98.5	99.6	1,488	3,814
R 2	370,830	365,780 (392)	98.9	99.5	1,441	4,001
比 較 増減額	△17,522	△17,466			47	△187

※収入済額の（ ）は過誤納金を内数で記載し、収入未済額は（調定額－収入済額－不納欠損額＋過誤納金）で算出した。

表 1 8 歳出内訳

区 分 年 度	歳出総額 千円	増減率 %	歳 出 内 訳					
			保険給付費 千円	構成比 %	増減率 %	その他 千円	構成比 %	増減率 %
R 3	1,761,847	△2.7	1,546,762	87.8	△2.2	215,085	12.2	△6.3
R 2	1,811,495	4.0	1,581,797	87.3	2.9	229,698	12.7	12.1
比 較 増減額	△49,648		△35,035			△14,613		

④ 母畑財産区特別会計

歳入決算額は 18,588千円で、歳出決算額は、271千円であり、実質収支は 18,317千円の黒字決算となっている。

⑤ 中谷財産区特別会計

歳入決算額は 13,807千円で、歳出決算額は、137千円であり、実質収支は 13,670千円の黒字決算となっている。

- ⑥ 土地開発事業特別会計  
歳入決算額は 15,818千円で、歳出決算額は 3,549千円であり、実質収支は 12,269千円の黒字決算となっている。
- ⑦ 宅地造成事業特別会計  
歳入決算額は 2,626千円で、歳出決算額は、 2,626千円であり、実質収支は 0千円となっている。
- ⑧ 財政指数等の推移  
財政指数等の推移については「表 1 9」のとおりである。

表 1 9 財政指数等の推移

(単位：%)

区 分		平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度 (平成 3 1 年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	比 較 (3 年度 - 2 年度)
統 決 計 算	実 質 収 支 比 率	4.2	5.2	3.6	5.0	11.7	6.7
	経 常 収 支 比 率	85.4	85.9	88.2	86.9	82.9	△4.0
比 健 率 全 算 化 定 判 断	実質公債費比率 (3ヶ年平均)	5.3	5.0	4.5	4.6	5.0	0.4
	実質公債費比率 (単年度)	4.7	4.3	4.6	5.1	5.6	0.5
	将 来 負 担 比 率	18.6	12.9	24.1	26.8	15.7	△11.1

#### 第4 審査意見

一般会計における令和3年度決算は、実質収支は黒字となっているものの、本町財政を取りまく環境は今後も厳しい状況が見込まれることから、安定した財政基盤を構築するとともに、引き続き予算の効率的な執行に努力されたい。

歳入において、町税は個人町民税、法人町民税は減であったが、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税が増となったことから5.2%増加し、配当割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、諸収入等も増となったが、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金、町債等が減となったことにより、歳入決算額全体では、前年度と比較して25.3%減となった。

一方、歳出面において性質別に見ると、消費的経費では、物件費、扶助費は増であったが、人件費、維持補修費、補助費等が減になったことにより全体では28.9%減となった。

投資的経費は、補助事業費が増であったが、単独事業費、県営事業負担金、災害復旧事業費が減になったことにより、全体で57.8%減となった。

その他の経費では、公債費、積立金、貸付金、繰出金が増になったことにより全体で25.8%増となった。

歳出決算額全体では、前年度と比較して28.4%減となった。

なお、一般会計、各特別会計いずれにおいても黒字決算となっている。

令和3年度の経常収支比率は82.9%で前年度と比較して4.0%減となった。経常収支比率は一般的に70から80%が理想的な水準といわれており、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表していることから、前年度より減になっているものの、引き続き経常経費の抑制に努め、一層の財政構造の弾力性の確保が必要である。

また、財政健全化法に基づく財政指標は健全な水準を保っているとはいえ、地域経済の低迷や今後一層の人口減少、少子高齢化が続く見込みの中で、本町においては、町税や各種交付金等の減収など、財源確保が一段と厳しくなることを視野に入れ、国庫支出金等以外の財源の確保に向けた研究のほか、着手すべき事務事業の取捨選択の厳格化、既存事務事業の再編等、持続可能な行政運営を図るため、不断の見直しに努めるとともに、各般の施策・事務事業を効率的・効果的かつ確実に推進するよう努められたい。

なお、細部について検討が必要である点は次のとおりである。

① 収入未済額について

全体的に減少しているが、長期間にわたり滞納され、前年度と比較して改善されない事例も見受けられるため、法的対応措置を含め現行より一步踏み込んだ厳しい徴収について検討願いたい。

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続く中での徴収事務の執行は、大変であると思料するが、未納者の実態を的確に把握し、納税、納入について適切な指導を行うとともに、広域的な枠組みによる徴収事務など、新たな手法の検討を進め、収入未済額の縮減により一層努力されたい。

町税の収入未済額は、前年度と比較して件数で 675件減少し、27,087千円減の117,869千円であった。未納者の実態を的確に把握して、適切な滞納処分を行い、今後とも、収入未済額の縮減に努められたい。

なお、町税滞納者に対する差押えについては、税の公平性を保つための措置としての確かつ厳正に実施されたい。

表 2 0 町税の収入未済額状況

年 度 区 分	令和 3 年度		令和 2 年度		比較増減額	
	件数	収入未済額 千円	件数	収入未済額 千円	件数	収入未済額 千円
現年課税分	475	19,977	513	20,976	△38	△999
滞納繰越分	1,432	97,892	2,069	123,980	△637	△26,088
合 計	1,907	117,869	2,582	144,956	△675	△27,087

国民健康保険税の収入未済額は110,883千円で、前年度と比較して37,611千円減であった。

本税が適正な医療保険事業、介護保険事業等を運営するための目的税であることから、各種の啓発活動や納税、納入相談の実施など、納税意識の高揚を図り、収入未済額の縮減になお一層努められたい。

表 2 1 国民健康保険税の収入未済額状況

年 度 区 分	令和 3 年度		令和 2 年度		比較増減額	
	件数	収入未済額 千円	件数	収入未済額 千円	件数	収入未済額 千円
現年課税分	161	18,077	182	17,230	△21	847
滞納繰越分	711	92,806	979	131,264	△268	△38,458
合 計	872	110,883	1,161	148,494	△289	△37,611

町税及び国民健康保険税以外の収入未済額は現年度分・過年度分を合わせて、一般会計で老人保護措置費負担金が236千円、保育料が682千円で、前年度と比較して119千円減、放課後児童クラブ利用料が32千円で、前年度と比較して14千円減住宅使用料が18,762千円で、前年度と比較して1,995千円増であった。特別会計では、後期高齢者医療保険料が1,240千円で、前年度と比較して538千円減、介護保険料が3,814千円で、前年度と比較して187千円減となっている。

住宅使用料については、新たな手法として家賃債務保証業者と契約し、一部住宅使用料の回収を行っているとのことだが、さらなる効率的・効果的な債権回収を行い、収入未済額削減に努められたい。

表 2 2 町税及び国民健康保険税以外の収入未済額状況

年 度 区 分	令和3年度		令和2年度		比較増減額	
	人数	収入未済額 千円	人数	収入未済額 千円	人数	収入未済額 千円
老人保護措置費	2	236	2	236	0	0
保 育 料	10	682	11	801	△1	△119
放課後児童クラブ利用料	6	32	2	46	4	△14
住 宅 使 用 料	85	18,762	86	16,767	△1	1,995
後期高齢者医療保険料	33	1,240	84	1,778	△51	△538
介 護 保 険 料	134	3,814	138	4,001	△4	△187
合 計	270	24,766	323	23,629	△53	1,137

② 不納欠損額について

町税、国民健康保険税の不納欠損額は、2,008件、41,956千円であり、前年度と比較して10,287千円増であった。

特別会計では、後期高齢社医療保険料で582千円、介護保険料で1,488千円の不納欠損額があった。

不納欠損の処理については、十分に内容を検討し、慎重な事務の執行を心がけて納税者等の納税意識の低下につながらないように配慮願いたい。

表 2 3 不納欠損額の状況

区分	年度	令和3年度		令和2年度		比較増減額	
		件数	不納欠損額 千円	件数	不納欠損額 千円	件数	不納欠損額 千円
町	税	1,148	21,115	1,910	15,922	△762	5,193
	国民健康保険税	860	20,841	1,245	15,747	△385	5,094
小	計	2,008	41,956	3,155	31,669	△1,147	10,287
	後期高齢社医療保険料	78	582	0	0	78	582
	介護保険料	227	1,488	230	1,441	△3	47
小	計	305	2,070	230	1,441	75	629
合	計	2,313	44,026	3,385	33,110	△1,072	10,916

表 2 4 町税不納欠損の事由内訳

(単位：件／千円)

	軽自動車税	固定資産税	国民健康保険税	町民税	法人町民税	合計 (円)						
滞納処分の執行停止から3年が経過	4	14	133	1,375	13	49	4	17	0	0	154	1,455
滞納処分の執行停止から直ちに消滅	0	0	47	511	2	7	0	0	0	0	49	518
消滅時効の完成	53	341	646	15,479	845	20,785	259	3,278	2	100	1,805	39,983
合計	57	355	826	17,365	860	20,841	263	3,295	2	100	2,008	41,956

※根拠法令：地方税法第15条の7第4項（執行停止から3年）、地方税法第15条の7第5項（執行停止から即時）

地方税法第18条第1項（地方税の消滅時効）

③ 予算流用について

予算流用については、一般会計・特別会計あわせて108件、総額34,366千円であった。

止むを得ない事由のものもあるが、予算科目の計上誤り、同一科目への複数回の流用、流用時期等を見ると、当初での予算措置が可能であったと認められるものがあった。各課においては、的確な事業見通しに基づく、予算見積もりの精度の向上に努め、流用件数及び流用額の減少に努められたい。

表25 予算流用・予備費充当・支出更正の状況

	R 3		R 2		比較増減額	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
予算流用	108	34,366	92	34,633	16	△267
予備費充当	23	5,044	21	7,851	2	△2,807
支出更正	33	21,333	67	9,289	△34	12,044

④ 随意契約について

随意契約については、適正な価格によって行われるべき契約が損なわれる懸念があるため、あくまでも競争入札によることを基本としつつ、随意契約をする場合でも、根拠法令を明確にするとともに、できる限り多くの者から見積を徴するなど、競争性の確保に努め、適正な価格による契約に留意願いたい。

⑤ 繰越について

繰越明許が23事業、事故繰越が3事業となっている。国の補正予算に伴うものなど、繰越さざるを得ないものもあるが、それ以外については「会計年度独立の原則」を踏まえ、計画的な事務事業の進捗を図り、繰越の縮減に努められたい。

⑥ 未利用町有地・物品の処分について

未利用町有地について、町として売却、貸付、利活用等の基本的な方針を定めるとともに、その方針に沿った処分を進められたい。

また、物品の処分において、老朽化や損傷等を理由に廃棄処分をしている例があるが、当該物品の状態を踏まえながら、廃棄処分だけを選択肢とするのではなく、売り払い処分も行うなど、財源の確保に努められたい。

表 2 6 物品の処分状況 (単位：件)

所管替え	廃棄	無償譲渡	合計
83	87	33	203

※ 物品の処分状況を、各課から確認し掲載。



## 令和3年度石川町水道事業会計決算審査意見

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

令和3年度石川町水道事業会計

#### 2 審査の期間

令和4年6月22日（水）から23日（木）

#### 3 審査の手続

令和3年度の決算審査にあたり、提出された決算書類が、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、関係諸帳簿及び証ひょう書類と照合し、地方公営企業法第3条の規定に基づき、水道の経営が企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されたか、財務に関する事務では、関係法令に準拠し、適正に執行されたかなどを主眼として関係者から説明を聴取し、あわせて既に実施した例月出納検査の結果を勘案して実施した。

### 第2 審査の結果

令和3年度の水道事業会計決算に係る計数は、関係諸帳簿及び証ひょう書類を照合審査した結果、いずれも符合しており、適正に処理され、相違ないことを確認した。

また、財務及び財産管理についても、いずれも適正に処理されているものと認められた。

### 第3 決算の概要

#### ① 収益的収入及び支出

決算額は、消費税込みの事業収益は 369,449千円で、前年度と比較すると 5.1%の減となり、事業費用は前年度比4.7%減の 317,440千円となっている。

消費税抜きの事業収益 342,906千円のうち、給水収益が 265,340千円で全体の 77.4%を占めている。

消費税抜きの事業費用 310,013千円のうち主なものは、原水及び浄水費 83,093千円、配水及び給水費 51,423千円、総係費 25,532千円で 51.6%を占めている。また、減価償却費は、126,222千円で 40.7%、企業債利息は、14,558千円で 4.7%の構成比となっている。以上のことから、純利益は、対前年度比 38.8%減の 32,893千円であった。（表1、表2）

表1 収益的収入及び支出決算状況

区分 年度	事業収益			事業費用			純利益（消費税抜き）	
	千円	増減率 %	消費税抜 事業収益	千円	増減率 %	消費税抜 事業費用	千円	増減率 %
R 3	369,449	△5.1	342,906	317,440	△4.7	310,013	32,893	△38.8
R 2	389,140	1.1	362,446	333,004	△4.0	324,206	53,780	53.5
比較 増減額	△19,691		△19,540	△15,564		△16,075	△20,888	

表2 令和3年度消費税抜きの事業収益及び事業費用内訳

事業収益	金額(千円)	構成比(%)
営業収益	266,157	77.6
給水収益	265,340	77.4
受託工事収益	80	0.0
その他の営業収益	737	0.2
営業外収益	76,749	22.4
受取利息及び配当金	6	0.0
他会計繰入金	14,628	4.3
長期前受金戻入	62,006	18.1
雑収益	109	0.0
合計	342,906	100.0

事業費用	金額(千円)	構成比(%)
営業費用	293,510	94.7
原水及び浄水費	83,093	26.8
配水及び給水費	51,423	16.6
業務費	6,349	2.1
総務費	25,532	8.2
減価償却費	126,222	40.7
資産減耗費	891	0.3
営業外費用	16,503	5.3
企業債支払利息及び取扱諸費	14,558	4.7
雑支出	1,945	0.6
合計	310,013	100.0

② 資本的収入及び支出

資本的収入129,449千円のうち主なものは、他会計負担金の116,815千円である。

資本的支出は、215,062千円で、主な事業は母畑浄水場の仮設凝集沈殿装置設置工事105,050千円、配水管布設工事2,338千円、配水管移設工事 7,810千円である。

収入が支出に対して不足する額 85,613千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補てんしている。(表3、表4、表5)

表3 資本的収入及び支出決算状況

(単位：千円)

年 度	資本的収入	資本的支出	差 引	補 て ん の 内 訳			
				当年度分消費税 及び地方消費税 資本的収支調整額	過年度損益 勘定留保資金	当年度損益 勘定留保資金	建設改良 積立金
R 3	129,449	215,062	△85,613	11,148	74,465	—	—
R 2	87,604	112,141	△24,537	2,310	22,227	—	—
比 較 増 減 額	41,845	102,921		8,838	52,238	—	—

表4 資本的収入及び支出決算状況内訳

資 本 的 収 入	金額(千円)	構成比(%)
建設負担金	5,364	4.2
工事負担金	7,270	5.6
他会計負担金	116,815	90.2
合 計	129,449	100.0

資 本 的 支 出	金額(千円)	構成比(%)
建設改良費	128,000	59.5
企業債償還金	87,062	40.5
合 計	215,062	100.0

表5 主な事業(建設工事の概況)

工 事 名	工 事 場 所	工事費(千円)	竣工年月日
仮設凝集沈殿装置設置工事	母畑浄水場	105,050	R4.2.28
配水管移設工事	字境ノ内地内	2,860	R4.2.28
配水管移設工事	大字沢井字根宿地内	4,950	R4.3.18
配水管布設工事	字大内地内	2,338	R4.3.18

③ 業 務

年度末給水人口は11,036人、普及率は77.4%で、年度末給水戸数は4,239戸となっており、これらを前年度と比較すると、年度末給水人口は111人、普及率は2.5%の増で、給水戸数は7戸減となっている。配水量は1,893,795<sup>m</sup>と前年度より83,141<sup>m</sup>減少し、有収水量については1,576,791<sup>m</sup>で、前年度より23,118<sup>m</sup>減となっている。

また、給水原価は、1<sup>m</sup>当たり対前年度比1.9%増の196円61銭となった。(表6)

表6 給水人口及び給水量の推移

事 項	単位	令和3年度	令和2年度	差引増減額	増減率 %
年度末行政区域内人口 A	人	14,262	14,585	△323	△2.2
年度末給水人口 B	人	11,036	10,925	111	1.0
普及率 ( B / A )	%	77.4	74.9	2.5	3.3
年度末給水戸数	戸	4,239	4,246	△7	△0.2
配水量 (年間) C	<sup>m</sup>	1,893,795	1,976,936	△83,141	△4.2
有収水量 (年間) D	<sup>m</sup>	1,576,791	1,599,909	△23,118	△1.4
有収率 ( D / C )	%	83.3	80.9	2.4	3.0
給 水 原 価		196円61銭	192円93銭	3円68銭	1.9
供 給 単 価		168円28銭	166円84銭	1円44銭	0.9

④ 水道使用料の未収金、過年度損益修正損（不納欠損）の状況については「表4」のとおりである。

表4 水道使用料の未収金、過年度損益修正損（不納欠損）の状況

区 分 \ 年 度	令和3年度		令和2年度		比較増減額	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
未 収 金	1,573	12,770	1,424	12,872	149	△102
損益修正損	0	0	0	0	0	0

#### 第4 審査意見

水道事業会計における、収益的収支の純利益は、前年度と比較すると38.8%減の32,893千円であった。

水道使用料の未収金は1,573件、12,770千円であり、毎年度大きな変化が見られず、決算年度の未納額が年々積み増しされていく状況にある。適切な債権者管理に努め、新たな徴収手法の検討を進めるなど、未収金の回収に努められたい。

また、有収率は今年度も向上が見られる。今後とも無効水量の縮減に努められ、有収率向上のため引き続き効果的な対策を実施されたい。

なお、給水人口の減少、浄水場改修事業の実施等により、今後水道事業経営は一層の厳しさを増すことが予想されることから、経常経費のさらなる縮減や水道料金の適正化など、経営基盤の安定に努められたい。

## 令和3年度基金運用状況審査意見

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

令和3年度石川町物品調達基金  
令和3年度石川町土地開発基金  
令和3年度石川町畜産振興基金  
令和3年度石川町奨学資金貸与基金

#### 2 審査の期間

令和4年7月21日（木）から29日（金）まで

#### 3 審査の手続

令和3年度における基金の運用状況に係る審査にあたっては、地方自治法第241条第2項の規定に基づき、かつ、各基金条例で定める目的に沿って運用されているかに主眼をおき、また予算議決の趣旨を勘案し、あわせて既に実施した例月出納検査及び定期監査の結果を考慮して実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された基金運用状況調書の計数は、関係諸帳簿及び証ひょう書類に合致しており、相違ないことを確認した。

### 第3 基金の概要

#### ① 物品調達基金

基金設定額は2,400千円である。

決算年度末現在高は、物品は1,288千円、現金は1,016千円、未収入金が1千円減の96千円となっている。

表1 物品調達基金

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
物 品	998	290	1,288
現 金	1,305	△289	1,016
未 収 入 金	97	△1	96
合 計	2,400	0	2,400

② 土地開発基金

基金設定額は 288,862千円である。

令和3年度は、歴史民俗資料館用地として一般会計で払い戻しを行ったため、宅地が減現金が増となり、決算年度末現在高は、山林が423.00㎡、宅地が2,346.14㎡で、現金は239,991千円となっている。

表2 土地開発基金

区 分		前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
不 動 産	田	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
	畑	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
	山林	423.00㎡	0.00㎡	423.00㎡
	雑種地	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
	宅地	11,349.01㎡	△9,002.87㎡	2,346.14㎡
	その他	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
現金		121,991千円	118,000千円	239,991千円

③ 畜産振興基金

基金設定額は 30,000千円である。

令和3年度の貸付は 8頭、6,715千円で、償還金は 30人からの7,079千円である。決算年度末現在高は26,239千円で、現金現在高は3,761千円となっている。

表3 畜産振興基金

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
貸付牛	26,603	△364	26,239
現金	3,397	364	3,761
合計	30,000	0	30,000

④ 奨学資金貸与基金

基金設定額は、50,000千円である。

令和3年度の貸付金は2人に対して1,200千円で、償還金は18人から3,745千円である。決算年度末現在高は、貸付金が19,385千円、現金が30,615千円となっている。

表4 奨学資金貸与基金

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
貸付金	21,930	△2,545	19,385
現金	28,070	2,545	30,615
合計	50,000	0	50,000

第4 審査意見

各基金とも、設置の目的に沿って、適正な運用及び管理がなされているものと認められた。

なお、畜産振興基金の貸付金返還の一部に滞りが見られたので、適正な債権管理に努められたい。

また、畜産振興基金、奨学資金貸与基金については、金融機関との連携による運用など、安定した基金運用を図っていくための新たな手法を検討されたい。

## 令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率

#### 2 審査日

令和4年7月26日（火）

#### 3 審査の手続

令和3年度における健全化判断比率及び資金不足比率に係る審査にあたっては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかを主眼として実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

### 第3 健全化判断比率及び資金不足比率の概要

#### 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	令和3年度	令和2年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	14.93
② 連結実質赤字比率	—	—	19.93
③ 実質公債費比率	5.0	4.6	25.00
④ 将来負担比率	15.7	26.8	350.00

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額がなく算定されないため「—」で表示。

#### 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	令和3年度	令和2年度	早期健全化基準
水道事業会計	—	—	20.0
宅地造成事業特別会計	—	—	

※資金不足が生じないため算定されない。



## 第4 個別意見

### 1 健全化判断比率

#### ① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。  
一般会計は、実質収支が黒字であるため、実質赤字比率は算定されない。

#### ② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、公営企業会計を含めたすべての会計を対象として実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率である。  
いずれの会計も、実質収支が黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されない。

#### ③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。  
令和3年度の実質公債費比率は、5.0%となっており、早期健全化基準の25.0%を下回っている。

#### ④ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。  
令和3年度の将来負担比率は、15.7%となっており、早期健全化基準の350.0%を下回っている。

### 2 資金不足比率

水道事業会計、宅地造成事業特別会計のいずれも資金不足は生じていない。

## 第5 審査意見

特に指摘すべき事項は認められない。

なお、財政指標が健全な水準を保っているとはいえ、このことが今後の財政運営の安定性を保証するものではないので、引き続き、特定財源の確保や経常経費の一層の縮減に努めるとともに、安定した財政運営の基盤となる、中長期的な財政計画を策定し、策定後はすみやかな公表に努められたい。

